



第2次長野県犯罪被害者等支援推進計画(案)の概要と方向性

資料1

県第1次計画の主な取組と成果

国第5次計画の主な内容

県第2次計画(案)

施策の柱1

総合的な支援体制の整備

【主な取組】

- ・「犯罪被害者等総合支援窓口」での相談対応
- ・「犯罪被害者等のためのノート」、「支援ハンドブック」の活用
- ・民間支援団体への支援
- ・市町村支援担当者向け研修会の開催

【成果】

- ・相談対応の質向上
- ・市町村の支援体制の充実及び連携強化
- ・関係機関・団体が連携したワンストップでの支援体制構築

- ・多機関ワンストップサービスの構築と効果的な運用
- ・途切れない支援体制
- ・関係機関・団体との連携強化

施策の柱2

相談・情報提供の充実

【主な取組】

- ・市町村の総合的対応窓口の周知
- ・県弁護士会と連携した弁護士による無料法律相談
- ・交通事故事件、子どもや女性、配偶者、障がい者、性被害等の相談対応
- ・「被害者の手引」、「交通事故にあわれた方とその御家族のために」の作成
- ・被害者等に捜査状況等について連絡する被害者連絡の推進

【成果】

- ・手引やノート等を活用した適切な情報共有と相談支援を実施
- ・全市町村において条例制定
- ・各種専門相談体制の周知が進展

- ・支援経過の「カルテ化」
- ・市町村窓口の機能強化
- ・被害者手帳の作成及び交付
- ・関係機関・団体の相談等への対応能力の向上

施策の柱3

早期回復・生活再建に向けた支援

【主な取組】

- ・性暴力及び性犯罪被害者への支援
- ・カウンセリング等の公費支出
- ・生活困窮者への自立相談支援
- ・スクールカウンセラーによる相談支援
- ・一時避難場所宿泊料の公費支出
- ・ストーカー・DV被害者等の保護対策
- ・犯罪被害者等及びDV被害者等の県営住宅優先入居
- ・県民・事業者向けリーフレットの作成及び配布
- ・就労相談
- ・長野県犯罪被害者等見舞金の給付
- ・犯罪被害給付制度の教示
- ・診断書料・死体検案書料等の公費支出

【成果】

- ・医療、カウンセリング等への公費支出により心身の負担を軽減
- ・見舞金制度の創設・運用等により経済的負担を軽減

- ・犯罪被害者等に特化した支援制度の導入及び充実
 - 精神的・身体的被害からの回復支援
 - 経済的支援・損害回復
 - 居住及び雇用の安定支援

施策の柱4

県民の理解の増進

【主な取組】

- ・「犯罪被害者週間」に合わせた集中的な広報啓発
- ・「命の大切さを学ぶ教室」の開講
- ・犯罪被害者家族の学校への講師派遣

【成果】

- ・広報啓発や学校教育を通じた県民への理解増進

- ・学校をはじめとする教育活動の推進
- ・国民に向けた広報啓発
- ・インターネット上の誹謗中傷対策

被害直後から生活再建までを見据えた中長期的な支援

- ・多機関ワンストップサービス体制の推進
- ・コーディネーターの配置
- ・市町村支援体制の強化
- ・支援人材の育成

- ・支援制度や相談窓口の見える化
- ・支援経過のカルテ化
- ・被害者手帳による情報提供
- ・法テラスと連携した情報提供

- ・見舞金等を含む経済的支援のあり方の検討
- ・事業者理解の促進(就労継続への配慮)

- ・被害者月間に合わせた広報
- ・シンボルマークの活用